

ほほえみ

No.53 2013年1月15日

東京都社会福祉協議会
母子福祉部会

暫定定員問題への対応

母子福祉部会部会長 大澤 正男

関東ブロック母子生活支援施設協議会が新潟県で開催された平成16年に暫定率は90%に引き上げられました。その大会でこれからの施設運営が厳しくなることを問題提起しましたが、当初は殆ど関心が持たれませんでした。それが平成20年を過ぎた頃から母子福祉部会施設長会で取り上げられるようになり、問題が表面化しました。全国母子生活支援施設協議会（全母協）では役員会において東京における暫定定員の現状を報告しましたが、それは広域入所ができない東京都独自の問題として捉えられ、地方での一部の公立施設ではあるものの、それ以上の話には発展しませんでした。それが本年度の「全母協便覧」の作成段階で公立施設だけではなく、民間施設でもかなり進んでいると認識され、全母協では「暫定定員問題に関する検討委員会」を立ち上げることとなりました。

昨年度の暫定定員施設は全国で43.9%あり、東京は44.4%と全国とほぼ同率であります。暫定定員の背景には推測ではあるが以下のことが考えられます。

1. 行政の財政難を理由に区市の負担の無い、婦人保護施設の入所を優先する。
 2. 二重の措置はしないとの行政の判断で原則として、生活保護世帯の入所を見送る。
 3. 利用者の状況からして入所の延長が必要なのに入所期間満了を理由に退所させことがある。
- 他にも原因が多くあると考えられます。

暫定定員施設になると施設運営がかなり厳しくなります。入所定員が削減されるので最低でも二人分の職員の措置費がカットされることから24時間365日の職員体制が厳しくなり、同時に利用者支援でも手厚いサービスの提供ができなくなります。

暫定定員の解消、もしくは陥らない方策を検討する必要があることから全母協は先の検討委員会を立ち上げました。今後についてはその委員会の動向に注視しながら、部会としても東京都における独自の課題なり、協議すべき項目を整理する必要があります。それには施設長会及び従事者会から積極的な意見や提言を受け、暫定定員問題に取り組むべきであります。それは現在、母子生活支援施設を利用している母子のためであり、これから施設を必要とする家庭のためでもあることは言うまでもない 것입니다。

目 次

- | | |
|-------|--------------------------|
| 2 ページ | 施設利用期間に関するアンケート結果 |
| 4 ページ | 施設紹介（ふたばホーム 愛の家ファミリーホーム） |
| 6 ページ | 地域重点事業の活動報告 |
| 8 ページ | 編集後記 |

施設利用期間に関するアンケート結果

都内36施設中、29施設で利用期間が定められており、その期間は2年と回答した施設が多くありました。ほとんどの施設で延長が認められており、実平均利用期間は2.3年でした。また、年間退所世帯のうち、26.4%が課題未解決のまま退所しています。

※ この調査は平成23年度中の状況についての調査結果となります。

※ アンケート回収 36施設中36施設回答

(1) 各施設の利用期間についてお伺いします。

【施設種別】

施設種別	
公立民営	4
民立民営	18
指定管理者	14
計	36

※暫定定員となっている施設数：12施設

【利用期間の有無】

はい	29
いいえ	7
計	36

36施設中29施設が利用期間を定められていると回答をしました。

【利用期間を要綱等へ定めている施設】 ※利用期間の定めがあると回答した施設のうち

要綱等に定めている	21
要綱等に定めていない	8
計	29

要綱の他、主管課の内規、自治体の条例、自治体の規則で定められているとの回答がありました。

【利用期間の限度】 ※利用期間の定めがあると回答した施設のうち

1年	1
2年	19
3年	3
無回答	6
計	29

定められている利用期間の限度は2年と回答した施設が一番多く、その平均は2.8年でした。

また、平成23年度に退所した世帯の平均利用期間は2.3年でした（回答数36施設）。

【平成23年度に課題未解決のまま退所した世帯数】

	施設数	世帯数
1世帯	9	9
2世帯	6	12
3世帯	3	9
4世帯	6	24
5世帯	1	5
6世帯	2	12
7世帯	0	0
8世帯	0	0
9世帯	0	0
10世帯	0	0
計	27	71

平成23年度に都内36施設から退所したのは269世帯であり、そのうち71世帯が課題未解決のまま退所しました。

※平成24年度東京都の母子生活支援施設実態調査結果より

【平成23年度に課題未解決のまま退所した世帯数平均：2世帯（回答数27施設）】

(2) 利用期間はどのように決定していますか。

【利用期間の決定方法】

自治体の要綱（内規、条例、要綱、規則など）による	7
自治体による決定	22
利用者・自治体による協議	1
利用者・施設による協議	2
利用者・自治体・施設による協議	4
計	36

利用者が利用期間の決定に関わっている施設が7施設ありました。

(3) 利用期間の延長はできますか。また、それはどのように決定していますか。

【利用期間延長の可否】

延長できる	35
延長できない	0
その他	1
計	36

ほとんどの施設が延長はできるということでした。

【利用期間延長の決定方法】

自治体による決定	17
自治体・施設による協議	7
利用者・自治体による協議	4
利用者・自治体・施設による協議	8
計	36

利用者が利用期間延長の決定に関わっている施設が12施設ありました。

(4) 利用期間が定まることによる影響はありましたか。あった場合、どのようなことですか。

【利用期間設定による影響】 ※各施設、複数回答あり。

利用者の意識改革に繋がった	6
支援計画を立てやすくなった	5
利用者同士の交流を促進した	1
利用者の不安を強めてしまった	9
利用期間の設定が難しくなった	5
課題を解決しないまま退所させてしまった	4
退所支援に重点が置かれてしまう	3
暫定定員になりやすくなった	2
入所に影響した	1
アフターケアの重要性が強まった	1
施設のマイナスイメージが強くなった	1
影響はない	9
その他	3
計	50

利用期間が定まることによる影響と挙げられたのは、利用者の不安を強めてしまった「9施設」、影響はない「9施設」、利用者の意識改革に繋がった「6施設」などがありました。

(5) 利用期間についての意見、(6) その他の回答については平成24年度紀要に掲載いたします。

施設紹介

本年度は、新規開設のふたばホームと改築工事を終えた愛の家ファミリーホームを見学させていただきました。

ふたばホームは、これまで公立民営施設として事業展開しておりましたが、平成24年4月1日から民立民営施設としてスタートしました。

ふたばホーム

施設設置	社会福祉法人 共生会
運営主体	社会福祉法人 共生会
施設規模	開設…平成24年4月1日 鉄筋コンクリート造り 3階建て 1F…事務室・宿直室・カウンセリングルーム・保育室・宿直室・集会室・学習室・緊急一時保護室など 2F～3F…母子居室部屋
定員	20世帯
居室間取り	1LDK:4室 2DK:16室(31.39m ² ～45.37m ²)
職員数	施設長1、母子支援員3、少年指導員2、保育士1、調理員1、心理士1、被虐児対応職員1、嘱託医1、夜間管理人等9、自立支援員1
併設事業	保育園 学童保育クラブ
運営方針	母子福祉対策の流れの中で母子生活支援施設の果たす役割に目を向け、子どもの福祉を保障する立場から、利用者のニーズに対応し、職員の人間性・専門性を高めると共に設備を充実して支援の質の向上を図ります。
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> * 建設・設備面で現場の職員の意見が十分に反映されています。 * 居室掃除・家計簿付け・調理援助などの日常支援、保育士との養育相談や保育支援等がなされ、母子が経済的、精神的、健康的に安定した生活ができる目標にしています。 * 学習支援に力を入れており、学習会を毎日開催しています。 * 三者(区・母親・職員)面接相談を年1回行い、自立支援計画、家庭調査によりどのような支援ができるかを提示し、自立を促進、援助しています。 * 母親のレスパイトを目的とした「リフレッシュ保育」のほか、親子遠足、キャンプ、ふたば会等の行事を実施しています。 * 地域の清掃活動に職員が参加しています。 * カウンセリングルームが設置されており、心理士によるカウンセリングを重視した心のケアに取り組んでいます。

閑静な住宅街の一角にあり、周辺は緑が多く、近くにはスーパー・コンビニがあります。
1Fエントランスは広く開放的で、正面が事務室となっています。事務室カウンターが広いので、利用者・職員間の会話がしやすくなっています。



施設外観

学習支援: 学習会の開催のほか、対象児の学習状況を把握するための面談や学習ガイダンスなどを行なっています。

ふたば会: 利用者と職員の懇談の場として年4回、土曜日午前中に開催。終了後はみんなで昼食を食べます。
リフレッシュ保育: 小学3年生以下の子どもをもつ母親を対象に年2回、日曜日9:00～18:00開催。

いずれも働くお母さんに配慮した開催日



2DK居室



集会室

愛の家ファミリーホームは、平成24年2月に国、都、区の補助を得て、全面改築しました。
大正12年開所という歴史を持ち地域との関係も密接です。

愛の家ファミリーホーム

施設設置	社会福祉法人 愛の家
運営主体	社会福祉法人 愛の家
施設設備	鉄筋コンクリート造 4階建 ※1階部分に保育園併設
定員	20世帯
居室間取り	1DK(車いす・多人数世帯用):1室 1DK:18室 2DK(多人数世帯用):1室
職員数	施設長1、母子支援員3、少年指導員2、保育士1、 調理員1、自立支援員1、被虐児個別対応職員1、 心理療法職員2、特別生活指導員1、非常勤職員2
法人理念	キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき母と子の自立を 支援します。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> * 利用者との出会いを大切に、尊厳を守り、信頼関係 を築き、自立に向けて共に考えます。 * 利用者が安心できる住環境を整えます。 * 職員は専門性、人間性向上のために研鑽に励み、 チームで支援にあたります。 * 時代の変化に柔軟に対応し、施設経営の透明性の 確保に努めます。 * 行政や関係機関と連携し、地域に必要とされる施設 を目指します。（※パンフレットより抜粋）
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> * 長い歴史があり、地域交流が活発に行なわれて います。地域関連行事として、花の日・納涼まつり・ クリスマス会があり、好評を得ています。 * 利用者支援において、グループワークの手法をとり いれており、利用者の主体的活動を支援しています。 * 利用者・職員の協働が多面的ななされ、密度の高い 相互関係に基づく支援により、退所後も「思い出した 時に連絡できるような関わり」を大切に考えています。 * 1年間に約50回にも及ぶ関係者会議はもとより、 関係機関との密なる連携のもと支援がなされています。 * 諸行事として、新入学進級祝会、日帰り旅行、キャ ンプ、作品展など数多く開催しています。 * 学習会・パソコン教室・水槽手入れ・散髪では、多数 のボランティアを受け入れています。 * 区から緊急一時保護事業の委託を受けています。

駅から徒歩1分、駅前商店街の中にあります。
スーパーやお惣菜屋、病院等も近くにあり、
生活するにはとても便利な場所にあります。



施設外観



玄関ホール

花の日: 地域の交番や駅、高齢者施設に花
を飾ったり、慰問を行ないます。
納涼まつり: 地域住民と施設利用者が一緒に
楽しむ機会となって、大々的に開催されてい
ます。
クリスマス会: 地域の子どもも参加します。

門限時の見回り、防災係、ゴミ当番、寮会の
片付け、年4回の誕生日会は利用者・職員で
役割分担を決めて行なっています。



母子室ダイニングキッチン



プレイルーム

地域重点事業の活動報告

東京都社会福祉協議会母子福祉部会では、「児童・女性福祉活動等助成事業」を活用し、平成23年度から、広域利用の推進・暫定定員問題の解消のための空き室状況把握システム（通称：ぼしナビ）の構築と、母子生活支援施設の役割や存在をPRする地域重点事業を推進してきました。

空き室状況把握システムについては、平成24年度に稼働がなされました。また、地域重点事業（広域利用推進委員会担当）については、平成23年度は母子生活支援施設紹介展示会を平成24年2月23日（木）～26（日）の4日間、江東区総合区民センターにおいて開催しました。平成24年度も引き続き、同様の展示会を台東区生涯学習センターにて開催しました。

今回は、平成24年度の展示会開催の様子についてご報告します。

平成24年8月31日（金）～9月2日（日）東京都・台東区の後援を受け、第2回母子生活支援施設紹介展示会を台東区生涯学習センター1階アトリウムで開催しました。

今回の展示会の目的は次のとおりです。

- ① 福祉サービスにつながっていないが、育児等で何らかの悩みを抱える人、また地域・区民に向けて母子生活支援施設の紹介を行い、その役割や存在を広く知ってもらいます。
- ② 社会に開かれた施設を目指し、情報を発信していきます。
- ③ 「母子家庭」「母子生活支援施設」への理解を求めるべく、地域に密着した事業とします。
- ④ DV被害や子ども虐待の防止、また子育て支援を目的とし、地域における母子生活支援施設の存在意義を考え、新たな役割を探ります。

展示会の事前PR作戦

沢山の方に足を運んでいただくために、事前に広報等を利用しました。

- ① 台東区広報誌「広報たいとう」（8/5号）に掲載。
- ② 都内36母子生活支援施設等にチラシを送付。
- ③ 区市町村所管課・社会福祉協議会に周知の依頼。
- ④ 台東区内の読売新聞・朝日新聞の2紙（8/25朝刊）で計28,000部のチラシを折り込み、配布。
- ⑤ 台東区内の私立保育園において保護者を対象に展示会チラシ・母子生活支援施設案内パンフレット・ウェットティッシュのセットの配布（609部）をお願いしました。

当日の様子

1階アトリウムで母子生活支援施設の紹介パネルを展示しました。パネルには「母子生活支援施設ってどんなところ？」「施設の一day」「相談から入所→退所の流れ」をテーマに紹介を行い、中には母子生活支援施設で行っているサービス一覧、夏休みの日課表、写真パネルではクリスマス会・調理・キャンプ・夏祭り・保育風景・散髪ボランティア等を展示しました。



キッズコーナー



パネルの間にキッズコーナーを設け、折り紙や塗り絵等を用意して子どもたちを迎えるました。3日間で141名の母子が集まり、長時間子どもが遊んでいたので親も一緒に座ることになり、アンケートを書いてもらったり、スタッフと話すことも出来ました。子ども連れが多く、自然な形で人が集まってきた。

質問コーナー

また、3階には質問コーナーを設け、母子生活支援施設や母子家庭に関する質問・相談を受けました。1階で話を聞き、深く話を聞いた方がいい時は3階に上がってもらいました。お母さんが相談中は、子どもは隣に設けたキッズスペースでスタッフと絵本やおもちゃ等で遊び、お母さんの相談が終わるのを待ちました。

そこで質問や相談としては、以下のようなものがありました。

- ① 施設の所在地、運営について
- ② 入所に関する相談機関について
- ③ 自身の子育て、生活、離婚について
- ④ 施設の機能（入所期間、サービス、父子家庭が入れる施設の有無等）について
- ⑤ 施設利用の条件（家賃等）について

成果として

展示会には3日間で1,298名の方が来場し、母子生活支援施設の職員延べ52名がスタッフとして関わりました。生涯学習センターは1階に図書館があり、ひっきりなしに人が通る場所であったため、大盛況のうちに終了し目的を達成しました。また、台東区を通したので会場を無料で借りることが出来ました。

<来場者インタビュー>

今回の展示会に来場頂いた方に、今後の活動に反映させるためにインタビューを実施しました。回答して頂いたのは数名の方でしたが、とても貴重なご意見を頂きましたので一部紹介します。

- 自分も、シングルマザーとして子育てをしてきた。いまは、何とか自立した生活が出来るようになったが、つらい時期もあった。もっと、早くに（母子生活支援施設を）知りたかった。
- （広報などをとおして入所者の募集案内がされている事について）困っている人が知る機会が少ないので、残念なことだと思う。



- 母子生活支援施設については、DVのニュースに関連して名称を知っていたが、今回の展示会で、DVに限らず様々な理由で入所していることを知った。
- 父子家庭として、子育てと仕事をしている。父子家庭向きにはほとんど公的な支援が無い。(母子家庭と父子家庭への支援の差を指摘し)父子家庭にも、支援が欲しい。
- 母子家庭、ということに限らず、子どもに対してこのような機会(調理実習・キャンプなどの様々な行事や相談)が提供されるのは素晴らしい事だと思う。

また、今回の展示会では、男性スタッフが子どもに折り紙を教えていたことも「めったにないことですよね」と喜んでいただけました。

今年度以降も、引き続き地域に向け積極的に母子生活支援施設の役割について情報を発信し、施設の存在をアピールしていきます。



編 集 後 記

あけましておめでとうございます。

昨年、母子福祉部会の施設長会・従事者会合同研修会として行われた韓国母子福祉関連施設見学会に参加する機会を与えられました。韓国は社会経済状況変動や人口動態の変化など急激な社会変化が進行し、離婚率の上昇でひとり親家庭をとり巻く政策も日本以上の速さで進められてきています。その中でも見学させていただいた母子施設は先駆的な取り組みをしており、同じ運営主体で未婚母子施設から共同生活家庭まで、自立の段階に応じて一貫した支援を受けられます。隣国であり歴史的背景からも関わりの深い韓国での施設見学を通して、日本の母子福祉のあり方を見つめることができました。

母子の自立生活の向上のためにも、さらに制度施策に目を向け、地域社会や関連機関と協働し、より良い支援を目指していきたいと思います。

編集 制度施策委員会

瀬戸 和枝 石川 宜子 高井 弘也 宇波 久美
土屋 哲則 中村 欣三 丸川 雄 長谷川祐子
藤永えつ子 高儀寿美子